

東金市都市計画審議会会議録

日 時 令和 7 年 8 月 4 日（月） 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 4 5 分まで
場 所 東金中央コミュニティセンター 講堂
出席者

【委 員】 藤井 敬宏会長 （日本大学理工学部元教授 日本大学理工学部非常勤講師）
大沢 昌玄委員 （日本大学理工学部教授）
金子 祐介委員 （城西国際大学観光学部助教）
日色 真帆委員 （東洋大学理工学部教授）
前嶋 康夫委員 （東金商工会議所会頭）
増田 祐子委員 （1 級建築士 千葉工業大学非常勤講師 日本大学非常勤講師）
坂本 賀一委員 （東金市議会議長）
宮沢 敬人委員 （東金市議会副議長）
中村 美恵委員 （東金市議会総務常任委員長）
塚瀬 一夫委員 （東金市議会文教厚生常任委員長）
宮山 博委員 （東金市議会建設経済常任委員長）
高岡 恭子委員 （千葉県山武地域振興事務所長）
田中 武彦委員 （千葉県山武土木事務所長）
菊田 憲史委員 （千葉県東金警察署長）代理出席：曾根 芳政交通課長
戸田 正哲委員 （山武郡市広域行政組合消防長）
織田 正行委員 （公募委員）
長島 正委員 （公募委員）
(以上 1 7 名)

【事務局】 鹿間市長・豊田都市建設部長
[都市整備課] 齋藤課長・坪松都市計画担当課長・中村副課長・江澤計画係長・
子安主査補、脇屋主任主事

議案

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 東金都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて（報告）

議事

中村副課長の司会進行により開会する。

鹿間市長の挨拶の後、審議会委員及び事務局の紹介を行う。

委員 1 7 名全員の出席があり、東金市都市計画審議会条例（以下、条例という。）第 5 条第 2 項の規定を満足しているため、審議会が成立していることを報告する。

議事 (1) 会長及び副会長の選出について

現在、委員の改選により会長・副会長 2 名が空席となっており、委員の互選により藤井委員が会長に選出され、会長より挨拶があった。

議事進行にあたり、条例第 5 条第 1 項の規定により、会長に会議の議長をお願いする。

副会長の選出については、条例第 4 条第 3 項の規定により会長が指名することとなっており、藤井会長より、大沢委員と坂本委員の 2 名が指名された。

藤井会長より、議事録署名人として金子委員と長島委員が指名される。

議事 （２）東金都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて（報告）

【藤井会長】議事（２）東金都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

【事務局】《説明：協屋主任主事》

【藤井会長】ただいまの説明に関しまして、どの観点からでも結構でございます。ご質問、ご意見がございましたら承りたいと思います。

【金子委員】見直しの基本的な考え方と、見直し箇所の各項目がどのような関係にあるのか、もう少し説明していただきたいと思います。

【事務局】基本的な考え方について補足させていただきます。区域マスタープランの構成として、上の部分に県が作ります広域パートという位置付けがございます。この下に区域パートがあり、この区域パートについて東金市が県に対して申し出をしていくということになります。広域的な視点に立ったマスタープランの作成ということで、今までは千葉県全域で目標を掲げていたところを、今回は新たに千葉県総合計画に基づいて千葉県全体を６ブロックに分け、その中で圏域ごとに目標を立てていく構成に変わっております。その中で私どもは、山武地域と長生地域を含めた九十九里広域都市圏に位置づけられており、新たに九十九里広域都市圏としての考え方も含めるということが今回加わってきております。見直しの考えですが、人口減少に対応したコンパクトな都市構造への転換という部分、それから社会インフラを活用したということで、今後、成田空港では拡張事業を見込んでいるなか、空港の近傍にある特性を活かして産業の受け皿の創出などの複合的なまちづくりをしていくというのが２つ目の部分となります。また、激甚化・頻発化する自然災害への対応について、東日本大震災をうけまして九十九里地域は海岸もありますので、災害に強いまちづくりへの対応について、見直しの中で考えていくということになっております。それから最後に、自然環境の保全と質の高い生活環境の整備ということで、九十九里地域については海などの豊かな自然環境を活かした観光面を踏まえて見直しを考えていくことになっております。今回の見直しでは、区域パートに係る箇所については、大きく分けて４つ挙げさせていただいております。まず東金九十九里有料道路押堀インターチェンジ周辺における産業拠点の形成でございますが、現行の区域マスタープランの中にも書き込みはありますが、現状、国道１２８号のバイパス整備工事もだいぶ進んできておりまして、そういった部分も含めて今後当地区において交通の利便性、優位性を活かし産業拠点の形成を検討していくことを記載しております。それから、道の駅みのりの郷東金、東金アリーナ周辺における交流拠点の形成でございますが、こちらは道の駅ということで市内外から沢山の方々が訪れていただく、そういった交流拠点の位置づけは言うまでもございませんが、今後さらに発展させていくということで記載しております。また、東金アリーナにつきましても東金・九十九里波乗りハーフマラソンといったイベントの開催を通じて東金を知っていただく交流拠点として今後形成を図っていく考えでございます。それから２点目の産業系土地利用の誘導でございますが、滝沢地区における民間事業者との協働による産業用地整備ということで、現

在、東金市で進めております事業となりますが、今までは滝沢地区という記載はございませんでしたが、今後、都市計画決定の方針の中に位置付けて、より事業の明確化を図っていくということで追記させていただきたいと考えております。それから3点目、公共交通環境等の維持・充実でございます。こちら先ほども説明させていただきましたが、現在東金駅東口改札設置に向け工事が進められているところで、令和8年度の開設を目指しております。こういった取り組みを契機としまして、駅周辺のまちづくりというものを考えてくなかで、人口減少に対応してコンパクトなまちづくりを進めていくという意味でも東金市は東金駅周辺に色々な施設が集まってきているという利点をもっておりますので、そのような利点を生かしながら駅周辺を発展させていく、それから駅西口の連絡通路の整備も含めて東西で一体的なまちづくりを検討していきたいという記載でございます。それと併せて公共交通ネットワークということで、現在交通事業者については、働き方改革等で運転手が不足しているといった課題もあります東金に合った公共交通のネットワークの再編ということで取り組んでいくということで記載しております。最後でございますが、こちらの公園整備については、おおむね10年以内の整備予定という中で、東金市八坂台地区の大規模開発で造成した地区内に公園の整備予定箇所がございまして、そちらの新坂公園について当面整備に取り組んでまいりたいということで記載させていただきました。

【金子委員】先ほどの説明で、産業の受け皿づくりに取り組むという中で成田空港付近に位置する優位性を活かすということですが、例えば居住の取り組みについては記載されていないということではよろしいでしょうか。

【藤井会長】成田空港沿線の地域で住宅開発等が進んでいるなか、東金市もそういった計画づくりがあるのかというご質問になろうかと思えます。

【事務局】成田空港の拡張に関して東金市が波及効果を受けるという部分でいいますと、圏央道の交通ネットワークを活かし、主に産業用地の整備推進について県からも考えが示されております。成田空港直近の地域では、空港従業員向けの住宅地整備もあるかと思えますが、九十九里圏域という部分に関して言いますと、空港を圏央道で繋いで、産業系の土地利用の誘導を図っていくという考えが主になろうかと思えます。

【藤井会長】今回の区域マスタープランの見直しでは、広域連携という形で県内を6地区に分けて、その中で九十九里圏域に属するわけですが、この圏域は、東金が中心となって広がっている都市圏域とも言えます。そういった中で、将来20年に渡る都市計画のマスタープランという県の上位計画に基づいて、東金市がどう位置づけて、それを時間軸として落とし込むのかというものが見えづらい気がします。というのは、説明として挙げられているのは東金市内の施設整備として個別計画として挙げられている内容になっていて、県のマスタープランという横軸を繋ぐといったような都市圏域のものを受けた形の中で、どのようにそれぞれの計画が関連付けられているのか、そういう説明をしていただきたいと思えます。さらに、マスタープランでは20年という計画策定に対し、公園の目標設定を概ね10年で行いますとなっているなど、異なる時間軸も出てきます。これから具体的に整備を進めていかなければならないが、そこを都市拠点としてどういう作りこみをしていくのか、これは市内の人たちだけに限らず、都市圏域としてのどういう位置づけを持った中で考えていくか。さらに、横連携として、圏央道などができたときに、

産業立地のポテンシャルとして東金をこの圏域の中でどう位置づけていくのか。そういった全体像の思いがあった中で個別計画と繋げていくような、意図が見える化していただくことを検討していただけるとよいかと思います。

【日 色 委 員】千葉県広域都市圏図の緑色と黄色の凡例が読めないのですが、それぞれの色は何を意味しているのでしょうか。

【事 務 局】緑色に色が塗られているところが、いわゆる線引きされている区域になります。黄色の部分は、東金市も含まれますが、非線引き区域になります。

【日 色 委 員】大網白里市は線引き区域になっているということですか。

【事 務 局】九十九里圏域の中で、大網白里市につきましては、線引きをされております。それ以外については、非線引き区域となっております。

【坂 本 委 員】線引き、非線引きについて説明をお願いしますか。

【事 務 局】線引き区域には市街化調整区域というものを持っておりまして、市街化を抑制していく開発等にも規制がかかっていくといったものが線引きされている区域になります。

【大 沢 委 員】市街化区域というのは都市計画法で既に市街地を形成している、もしくは今後10年以内に市街地として形式するとしている区域になります。それ以外の区域を市街化調整区域と言っておりまして、市街化区域と市街化調整区域を分けることを線引き、今回の都市計画法第6条の2のマスタープラン上は区域区分という呼び方をしています。千葉市や市川市などでは、積極的に市街地化を進めるところと、市街地化を抑制するところをしっかりと線を引いています。市街化区域内では開発は可能ですが、市街化調整区域内では開発が規制されることになります。

【坂 本 委 員】区域パートに係る主な見直し箇所のところ、まず1番目のところに産業拠点の形成とありますが、具体的なイメージは工業団地でいいのかということと、交流拠点の形成ということで、具体的なイメージを示して頂けると分かりやすいかと思います。もう一つが、3番目の公共交通についてですが、ネットワークの再編のイメージの中に自動運転バスの運行などの考えがあるのか伺います。

【事 務 局】まず交流拠点の考え方でございますが、道の駅みのりの郷東金、東金アリーナ周辺ということで記載しております。東金市が元々持っているポテンシャルをより活かしていくということで、従来の計画にも記載しておりますが、さらに進めていくという意味で記載しております。交流拠点の形成についてですが、道の駅みのりの郷東金では地域ブランドの発信をしていく中で非常に有効な施設となります。皆さまご存じのとおり、地元産野菜の販売をはじめ、この野菜を使った加工品の販売やレストランもあります。また全国の道の駅でも珍しい、いちご狩りができること、県下最大級の植木の市場があるなど、道の駅としての独自のブランディングを活かして、交流拠点の形成を目指していく。また、東金アリーナにつきましては、東金九十九里波乗りハーフマラソンとして、九十九里地域を活かしたイベントを開催するなど参加者からも大変好評を得ておりますの

で、こういったイベントを通じて交流拠点の形成を目指していくということで、今回の見直しで追記した形でございます。押堀インターチェンジ周辺の部分では、国道128号のバイパスの整備工事が進んできていることも踏まえまして、千葉や九十九里方面、また国道126号を通じて銚子方面へのアクセスも可能になる優位性を持っているという中で、その優位性を生かして産業交流拠点の形成を目指していく。また、この地域は田園地帯で優良な農地が広がっておりますので、地場産業や地域資源を活かしたということで、都市的なまちづくりと農業を両立できるような土地利用が望ましいと考えております。また、公共交通の再編の中で自動運転バスへの取り組みということですが、まだそこまで進んだ考えはないというのが現状でございます。

【坂本委員】押堀インターチェンジ周辺の産業拠点は農業を活かすということで、製造業的なものをイメージしたのですが、場合によっては観光農園等も入ってくるようなイメージでいいですか。

【事務局】まだ具体的な段階ではございませんが、全国的に色々な先進事例もございますので、そういった研究もしていきながら、押堀インターチェンジ周辺として、何が良いのかということを考えていく必要があるかと思えます。そういった中で、ご質問のあった取り組みも検討事項に入ってくるものと思われます。

【藤井会長】この押堀インターチェンジ周辺の産業拠点の形成というのは、何かこれまでにプランニングとして示されたものはございますか。

【事務局】具体的に示しているものはございませんが、市のマスタープランでは押堀インターチェンジ周辺の拠点の形成について位置づけを行っておりまして、その中で地場産業をはじめとした、地元のものを活かしながら産業拠点の形成に向け、土地利用を検討していくこととなっております。

【藤井会長】市のマスタープランには位置づけをした上で、使い方といったところの枠組みは示してあるという状況ということですね。

【長島委員】押堀インターチェンジ周辺の産業拠点の形成ですが、農業も高齢化が進んでいて後継者も少ない中で今後どうするかということですが、最近はパチンコ店ができるなどして、非常に交通量も多いところなんです。この地域をどのようにもっていくかはかなり難しい問題だと思います。単に拠点を作るだけではなくて、どのようにもっていくかはきちんと決めていただきたい。農業をやっている方は少ないのですが、きちんと生活していけるようなことも考えてやっていただきたいと思います。

【藤井会長】ただいまの意見はご要望という形でよろしいですか。今は枠組みしか基本的には検討していないということですので、そこにどういう軸を持ってくるのか、それはやはり10年、20年というスパンの中で、時間軸の中で住まわれている方の働き方、産業拠点ということで、民間事業者との関りも入ってくるかと思えますので、そういったところの誘致の問題も含め、対象者が多岐に渡ることになりますので、その辺の全体像が具体化するようなことを是非ご検討いただければと思います。

【日 色 委 員】 1 番目の市街地像の中に産業拠点の形成というものが入っているのですが、産業拠点の話は 2 番目の産業系土地利用の誘導の話のようにも見えまして、同時に 1 番目のめざすべき市街地像の中に、3 番目の駅周辺のまちづくりの話も入るのではないかと考えられます。他の項目に紐づいている内容もあるようですので、これでいいのかという印象を持ってしまうかもしれませんがでしょうか。

【藤 井 会 長】 少し整理が必要なのではないかとということですね。

【事 務 局】 委員がおっしゃるように、部分部分で出してしまっているところがございます。めざすべき市街地像については都市計画の目標から、その他は主要な都市計画の決定の方針からピックアップしている項目となっております、分かりにくい表示になってしまっておりますので、今後の都市計画の手続きの中で、改めて皆様にご審議いただく場もございますので、整理して参りたいと思います。

【織 田 委 員】 2 点ほどお伺いしたいのですが、緑地の確保目標の中で今までは鵠ヶ嶺の森公園があったと思います。今回の計画の中ではなくなっているようなのですが、この公園の現況はどうなのかということと、新たに整備します新坂公園について整備の目標の中に入れたということは予算確保の目途が立ったのかなと思うのですが、これは補助金を使って整備するのか、市単費で整備するのか教えてください。

【事 務 局】 委員がおっしゃるように鵠ヶ嶺の森公園を整備目標として記載してありますが、今回の見直しの中で新坂公園に変更ということで考えております。鵠ヶ嶺の森公園の状況ということでございますが、日吉台周辺に位置する公園となりまして、泉ヶ池周辺と上人塚という遺跡周辺については遊歩道等の一部整地を平成 25 年から行っておりますが、市の財政状況等も踏まえまして、平成 30 年から整備が止まっているというのが現状でございます。また新坂公園の整備ということですが、財源としましては今のところは単独事業として考えております。予算化ということまでは具体的には決まっておりますので、今後整備時期等も踏まえて検討ということになります。

【織 田 委 員】 鵠ヶ嶺の森公園は、このまま残るという形、都市計画から削除するかどうか、その説明だけお願いします。

【事 務 局】 なくなるということではなくて、現在はいったん整備が止まっている状況となります。市民の皆様からは、より身近な公園を整備してほしいといった意見もございますので、当面は新坂公園を整備の目標とするということで載せさせていただいております。

【藤 井 会 長】 個別の公園の話が挙がっていますが、全体の公園計画の中で、緑を全体でどのように確保するのかという方針があった上で、それに基づいてこのような形で計画づくりしていくものと思われます。全体の位置づけを整理しないと分かりにくいという話が出てきているところで、この公園の話が特出しで出てきてしまうので、それが東金全体にとってどのような位置づけのものなのかというものを整理していく必要があると思います。公共交通ネットワークについても公共交通計画が 5 年サイクルで動かしているものなので、直近の問題をどうやってアプローチしていくか、将来 20 年先に向かった上で、この都市の交通をどうしたらいいのかといった時に都市計画と横軸の問題と市内の関係

性、そういったものを少し表現していただかないと関係性が分からないので、その点をうまく工夫をしていただきたいと思います。

【中 村 委 員】この計画は2035年という長期の目標に対して、中間評価とか進捗の確認というのはどのようにされていくのかまず伺います。

【事 務 局】進捗管理ということでございますが、区域マスタープランについては、まず冒頭に都市計画の目標というものがございまして、これに対してどれだけ近づけたかというところは見えていかなければならないと考えております。従前の計画に対する評価としては、住居系でいいますと、季美の森をはじめ、日吉台、八坂台において地区計画制度を活用しながら原風景と調和したゆとりのある住環境の形成が図られてきていることは一定の評価ができるものと考えているところでございます。また産業拠点の形成についても小野山田地区、千葉東テクノグリーンパークにおける企業団地の形成がなされていること、そして都市基盤の整備としては、現在止まってしまっておりますが国道126号の4車線化、また広域農道の整備といったものが徐々にではありますが、進んできているということを踏まえ、目標に対しては少しずつではございますが進んできているものと考えております。

【藤 井 会 長】ご質問としては、広域パートは県が行っていくことで、県のめざす将来像に対する都市づくりの動きを、どのようなタイミングで上位計画としては検討されようとしているのか、それに対して区域の計画として東金市では、全体像と県のマスタープランとの関係性のところの評価と、個別の計画を具体的にどのタイミングで評価し直していくのか、その辺の時間の動き方をお答えいただきたいと思いますということかと思えます。

【事 務 局】区域マスタープランの目標年次が令和17年となっておりますが、その間に5年ごとに都市計画基礎調査というものを実施しておりまして、そういったものの結果や社会情勢の急激な変化等が生じた時には必要に応じて見直しを行うことが考えられます。都市計画基礎調査を活用した改定ということになれば令和12年前後になろうかと考えられます。

【中 村 委 員】時代は変わってきているので、進捗状況はしっかり確認して示していただきたいと思います。続きまして、押堀インターチェンジ周辺における産業拠点の形成について、田園地帯であり農業を活かした土地利用という話がありましたが、地域の強みや雇用の創出にどのように寄与する見込みがあるのかという点について、それから東金駅東口の新改札設置について、コンパクトなまちづくりなどの話がありましたが、新改札設置によって交通など都市機能、変化をどのように見込んでいるのか、その点について伺います。

【事 務 局】まず押堀インターチェンジ周辺の産業拠点で、雇用も含めたお話ということでございますが、当該地周辺は優良な農地が広がっている区域になります。都市計画の検討を進めていくということになりますと、農業の振興を図るべき地域として指定されている地域でございますので、長島委員からもお話がありましたが、そちらとの調整は必要でございまして、今営農されている方々のご意見を聞きながら今後どうしていくかというところは当然考えていかなければならないところでございます。また、雇用ということですが、現在は商業系の土地利用が多くなっている状況ですが、今後商業系が主体となるの

か、また違った産業になってくるのかによって、雇用の受け皿という部分では変わってくるかと思われます。

【事務局】なお、今回の区域マスタープランに関しましては、あくまで方針をお示ししている段階のものでして、具体的にどのようなものが立地するとか、こういった施設を建てていきたいというものではございませんので、ご理解いただきたいと思います。また東金駅東口に関しましては同じような考え方で、現在、企画課で公共施設の最適化の調査業務を行っておりますので、市全体の公共施設の現状と課題の整理、東金駅周辺地域の現状の課題と整理、市役所周辺地域の現状と課題の整理などを行って、公共施設の最適化を図る方針として策定していく段階ですので、こういったものをイメージしていくかは今後、基本構想、基本計画を作っていく中で見えてくるものですので、今の段階では区域マスタープランの中でお示しできるものではございません。

【中村委員】この計画で市民や地元の企業など関係団体の意見を、どの段階でどのように取り入れていくのか伺います。

【事務局】今後の手続きとしてパブリックコメントがございます。県が都市計画決定の作業を進める中で、県下一斉に住民からの意見をいただくと機会をとということでパブリックコメントを実施いたします。なお、区域マスタープランは今後の都市計画の基本的な方針を示すものですので、企業等に個別に意見を伺うことは行っておりません。

【中村委員】関係団体、地元企業さんからの意見等についてどのように取り入れるのかと思ったので伺いましたが、是非パブリックコメントをはじめ、良い計画になるように柔軟に意見を取り入れていただければと思います。

【藤井会長】最後の意見は、ご要望ということになるかと思います。

【日色委員】九十九里圏域というものがあって、この中に12個の自治体があり、それぞれ考えがあると思いますが、何か双方で相談とか交流とか打合せはされていますか。

【事務局】令和6年から圏域ごとに協議会が設けられておりまして、年に3回ほど段階に応じて協議しながら見直し作業を進めている状況でございます。

【日色委員】早い段階で、計画を立てられている方々が、ある程度交流した方が効率的に話が進み、無駄がなくなるのではないかという印象を持ちました。

【藤井会長】東葛・湾岸広域都市圏、千葉市、市川市、船橋市、松戸市などといったところの圏域の都市計画審議会に参画しておりますが、そこでは具体的な目標が1つあって、例えば北千葉道路が市川市、松戸市、鎌ヶ谷市、船橋市、この4市に連動して入ってきます。こうした広域的に計画し、都市間連携を密に持たなければならないといったところが、個別連携として動き始めております。この九十九里都市圏といったところで、市町の中で連携するキーワードとしては、鉄道という点でみると大網白里市さんとの連携になるかもしれませんし、鉄道全体を考えた時の優先自治体でまとまるという考えもあります。また、九十九里有料道路周辺での開発が隣接する自治体にどのように影響するのかそう

いったことが具体的になっていったときに色々考えていくことになるかと思います。

【増田委員】 日色委員の話と共通しているのですが、最初の説明の中で20年後のまちを展望したうえで見直しということでスタートしたところで、東金市は九十九里広域都市圏に所属するという段階を追ってみますと、市町村ごとに目標を立てるということはわかるのですが、東金市の目標のところに広域を意識した見直しというものがもう少し入ってきていい気がしてまして、公園の整備などは局所的な感じがしてしまいます。道の駅みのりの郷東金、東金アリーナの話ですとか八坂台地区の鵠ヶ嶺の森公園の話などは、第一次マスタープランの時から出ている話ですので、20年後を見通して広域都市圏として作る話題としては、もう少し広い視野での見直しというものがあって、その他は各自頑張りますという感じなのかなと思ったのですがいかがでしょうか。

【藤井会長】 先ほどから色々ご質問が出ているところで、少し整理していかなければいけないところだと思います。

【事務局】 次回の説明までには整理をしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【塚瀬委員】 同じような質問になるのですが、具現化ができそうな東金駅東口について記載がありますが、やはりもう少し広く東金線沿線の計画を立てていただきたいと思います。具体的には九十九里とも関係する求名駅であったり、大網白里市と関係する福俵駅についても、計画の中に入れるべきだと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】 東金駅のほか、求名駅や福俵駅周辺についても記載している部分は従前よりございます。福俵については、住居系の用途地域の配置によって低層住宅地を主体とした土地利用の保全を図り、利便性と快適性を兼ね備えた住宅市街地の形成を図っていきますということを従前より記載しておりまして、今回も変更はございません。次に挙げておりますが公共交通ネットワークとして、拠点同士を結んでいくことを考えていく必要もありますので、その点も踏まえて東金線の位置づけについても記載しております。

【塚瀬委員】 めざすべき市街地像というところで、総合的な話をする中で、これは個別の話になってしまっていますが、交流拠点の中に道の駅みのりの郷が挙げられています。ここに問題はありませんが、交流拠点を考えるのであれば、東金青年の家の問題、これは将来東金市に返還されるという話を聞いています。交流拠点の形成をめざすべき市街地像とするのであれば、青年の家も含めた計画も持ってもらいたいと思います。

【藤井会長】 これは要望ということでよろしいですね。

【大沢委員】 皆さんから様々なご意見が出ておりますが、あくまで今回は市決定ではなく、県決定の計画となります。都市計画は理想の都市計画体系があって、今日は市の審議会を行っておりますが、本来なら県が決定する都市計画法第6条の2に基づく都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の中の意見照会の意味合いの方が近いわけです。先ほど広域調整というお話がありましたが、実際には都市計画法第6条の2なので、市が原案を作って、そのあとに県が広域調整を行うというのが趣旨だと思いますので、さきほど個別の協議会という話がありましたが、これを踏まえて県が調整をしていくことになるかと思いま

す。色々な質問の中で、都市計画法第18条の2に基づく、市町村マスタープランの個別の計画と広域調整が混ざっている気がしますので、そこは整理した方がいいのではないかと思います。県から照会を受けているのは大枠の話で、恐らく先ほどからご質問のある産業拠点などの話は、都市計画法第18条の2の市町村マスタープラン、市が決定する都市計画の基本方針の中で決めていく内容ですので、このあと皆さんで議論しますとお答えすればいいという話であって、その辺が混ざってしまっているのも、本来議論しなければならない体系と、市で責任を持ってやっていく体系は始めに説明した方がよかったのかなと思います。一方で、都市計画法第6条の2の区域マスタープランは、施設の整備方針は10年以内に整備するものを書きなさいと基本方針に書いてあるので、そこが少しややこしいですが、その辺をしっかりと最初に説明した方がいいのではないかと思います。また、先ほど住民のご意見を聞く範囲の話で、パブリックコメントと書いてありますが、その後に都市計画手続きの中での縦覧という行為があり、この際に意見を述べるができることがありますので、2回意見を述べるができる機会があります。この東金市都市計画審議会というものがありますが、別に県の都市計画審議会というものがある、市の都計審は照会という形で、県の決定前に意見照会をして、市の都計審への諮問、県への答申という手続きを経て問題がないことを把握するもので、県の手続きと市の手続きが混合してしまっているものと思います。皆さんのイメージの中に、広域パートは県決定、区域パートは市決定となっているかもしれませんが、両方とも県が決定するものだと思いますので、その点をしっかりと整理して説明した方がよろしいかと思います。

【藤井会長】具体的な取り組みと位置づけについてご説明いただきました。個別案件に特出し過ぎているということですね。県の照会であると分かっているけど、それに対する回答の仕方、ぜひその辺の位置づけを明確にしていいただければと思います。また、具体的に都市マスタープランを改正という形になると、改めて都市計画審議会の中で市として計画しなければならないので、その際にご議論いただくということですね。

【宮山委員】何点かお伺いします。塚瀬委員から先ほどお話がありましたが、3番目の東金駅東口改札の設置とあり、そのあとに駅周辺のまちづくりとありますが、駅周辺のまちづくりの構想が何か出来ているのでしょうか。そのために東口の改札を作って利便性を高める、公共交通で東口の整備に併せて、循環バスとかタクシーのターミナルとか、そのような話と繋がっていくものと思っていますが、駅周辺のまちづくりの構想がない中で、順序が逆ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

【事務局】駅周辺のまちづくりのところでございます。委員がおっしゃるように具体的な構想があって考えていくことが必要かと思いますが、先ほどご説明した通り、現在企画課が中心となりまして、駅、市役所周辺の検討を進めているところですので、そちらと併せてまちづくりも一緒に考えていくことになります。ご質問にありました構想につきましては現時点ではございません。

【宮山委員】庁舎の周辺約3ヘクタールを将来この中心地にどのようなまちづくりを考えているのか、それに対して東口の利便性を高めるとか、ターミナルを作るとか、そのような話に繋がっていくのではないかとと思うのですが、東金市の将来について話し合っているのですから、この駅周辺のまちづくりを早く示して頂かないと細かい部分に入れないと思って

いますがいかがでしょうか。

【事 務 局】現在、企画課が中心となって取り組んでおりますので、都市整備課もまちづくりという観点から一緒に取り組んでいきたいと考えております。

【宮 山 委 員】駅周辺の整備ということで、改札口も含めて工事が始まったということですが、バスのターミナルだとか、タクシーの待合所とかを整備する考えを今のところ持っていますか。

【事 務 局】今回の見直しの方針から踏み込んだ話になってしまいますので、具体的には公共交通に関しましては都市整備課も含まれますが、企画課、地域振興課が関係してまして、今回企画課で行っている公共施設の最適化の基礎調査の中で、駅周辺の公共施設の最適化、それに加えて後期基本計画が来年度からスタートしますので、その中でも公共交通ネットワークの最適化に向けた取り組みを、公共施設の最適化に向けた取り組みと併せて対応していく、そういった位置づけが必要であろうということで、個別の計画に関しましては庁内でまた議論を行っていく形であり、現段階でこういったものをここに作っていくというものはまだ議論できておりません。

【藤 井 会 長】今回は見直しということがキーワードになっておりますので、前回の区域マスタープランの時の市の決定と、これをどのように改正、見直しをしたのかという話の関連性が分かるような示し方をしていただけると、個別計画の案件に特化したご質問ではなくて、この部分の中心要素が今回次の20年に向けてという形で、区域マスの方針として変えていく、といったところが見えやすくなる場所もありますので、そういった工夫の仕方をぜひ考えていただけるとよいと思います。そのほかいかがですか。そろそろ出尽くしたということでよろしいですか。ほとんどが区域パートの見直しに関わる場所の案件でございまして、示し方に改善が必要などころではありますが、具体的に県決定であるなかで、市の役割について明確にしていいただければと思います。それでは事務局には、その点を再整理していただければと思います。

その他

【藤 井 会 長】続きまして、議題4の「その他」でございしますが、皆さまから何かございますでしょうか。特によろしゅうございますか。
それでは、事務局からお願いします。

《新ごみ処理施設の都市計画変更について説明：脇屋主任主事》

【藤 井 会 長】ただいま説明がありましたが、ご質問はございますか。

【大 沢 委 員】都市計画変更は、案の縦覧まで終わっており、今回は説明までということですが、今後都市計画の案縦覧時の内容と変更になれば、素案提出時まで戻るという理解でよろしいでしょうか。

【事 務 局】都市計画の内容が現計画のままであれば、引き続きご審議をお願いすることになるかと思いますが、その点についてはまだ分からない状況でございますので、組合と情報を共有しながら進めていく形になろうかと思います。

【大 沢 委 員】都市計画の立場から、今回の手続きが延期になることのメリットデメリットはしっかり整理して組合に説明した方がよいかと思います。施設計画の変更により都市計画が見直しになれば、素案からに戻りますので、大変な時間がもう一度かかることになる、その辺を事前に整理しておく必要があると思います。都市計画の案の縦覧が終わって意見がなくても、内容が変われば再縦覧せざるを得なくなるので、都市計画としてはここまでは見直さずにいけるというものを事前に整理しておかないと、手戻りが生じてしまいます。一方で、今回の都市計画の案件は建築基準法第51条の位置の決定というところで、施設内容の変更ではなくて位置の決定ということであれば、関係機関とご相談の上、手続きを進めるという方法は可能かもしれません。その辺のプラスの点とマイナスの点をしっかり整理したうえで、都市計画を進めることが必要ではないかと思います。

【事 務 局】委員のおっしゃるとおり、私どもも今回の説明に際し組合と打合せを行いまして、都市計画の手続き、また付随しております環境アセスの手続きについても手戻りが生じることもありうるといったことも含めて伝えております。また、都市計画の内容が変わるようであれば、最初からやり直しになるということを説明しております。これを踏まえた上で、組合側としては手続きを一旦止めてほしいということでしたので、今後も引き続き必要な手続きというものはしっかりお伝えをしながら打合せを重ねていきたいと考えております。

【塚 瀬 委 員】一点確認をさせていただきますが、冒頭に組合管理者である東金市長からは「新聞の報道によると、山武環境衛生組合から申出があった」という言葉があったと思います。山武環境衛生組合から東金市外三市町清掃組合に文書で申し入れがあったのですか。

【事 務 局】文書を受けたかどうかの確認はとれておりません。7月17日に山武環境衛生組合の議員全員協議会の中で裁決があったということを受けて、東金市外三市町清掃組合より東金市に都市計画の手続きを一旦ストップしていただきたいという申出がありました。

【塚 瀬 委 員】私は清掃組合の議員でもあります。東金側が山武側に申出をした時に、文書の申出の有無について色々な意見がありましたので、都市計画についても文書の確認を含め、きちんと整理をして進めていただきたいと思います。

【藤 井 会 長】要望ということでよろしいですね。その他いかがですか。よろしいですか。こちらはしばらく様子を待つしかない案件でございますので、またこの審議会に挙がってまいりましたら、皆さまにご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。他に情報提供などよろしいですか。それでは本日お預かりしました議事は以上でございます。このあとは進行を事務局に戻したいと思います。どうもありがとうございました。

閉会

【事 務 局】藤井会長、また委員の皆さまには、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。本日の議事録でございますが、議事録署名人にご署名をいただいた後、委員の皆さまに議事録の写しを送付させていただきます。よろしくお願いいたします。なお、冒頭でも申し上げましたが、本日の資料のうち、参考資料につきましてはお持ち帰りにならないようお願いいたします。以上をもちまして、東金市都市計画審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、誠に

ありがとうございました。

以上をもって、午前11時45分に閉会となる。